令和7年度外国人雇用支援助成金等一覧

令和7年10月30日現在 R7.4.1現在

NO	区分	事業名	目的	対象となる外国人等 (補助対象事業者)	対象経費	所管	連絡先	詳細	備考
1	全分野	人材確保等支援助成金 (外国人労働者就労環境整備助成コース)	就労環境の整備と外国人労働 者の職場定着	雇用保険被保険者となる外国人労働者	通訳費、翻訳機器導入費、翻訳料、弁護 士・社労士等委託料、社内標識類の設 置・改修費等	島根労働局職業安定部職業対策課	0852-20- 7022	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/ bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/gaikok ujin.html	日本語学習は対象外
2	介護	外国人介護人材受入支援事業費補助金	人材確保	(在留資格が技能実習又は特定技能である者限定) (介護サービス事業者)	人材紹介に係る経費、入国時の渡航に 係る経費、入国時の国内の送迎に係る 経費、入国前及び入国後の講習に係る 経費、健康診断に係る経費、在留資格 申請に係る経費等	高齢者福祉課	0852-22- 6520	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fuk ushi/kourei/kaigo hoken/hojokin/gaikokujin ukeireshien.html	
3	介護	外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助金	①コミュニケーションの促進 ②介護福祉士資格取得支援	介護業務に携わる全ての外国人 (介護サービス事業者)	介護マニュアル作成・翻訳、日本語学 習、翻訳機器購入等、教材購入等	高齢者福祉課	0852-22- 5718	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fuk ushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/	
4	介護	外国人留学生奨学金等支給支援事業費補助金	介護福祉士資格取得	介護福祉士養成施設留学生 (介護サービス事業者)	介護サービス事業者が給付・貸与した留学 中の学費や生活費	高齢者福祉課	0852-22- 5718	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fuk ushi/kourei/kaigo hoken/hojokin/	
5	介護	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	EPAに基づく介護福祉士資格 取得支援		日本語学習、介護分野の専門知識の学 習、喀痰吸引等研修等経費	高齢者福祉課	0852-22- 5718	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fuk ushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/	
6	介護	介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士資格の取得	日本人・外国人 (養成施設在学者)	修学資金、国家試験受験対策費用(県 内就職:返還免除)	島根県社会福祉協議会	0852-32- 5953	https://www.fukushi- shimane.or.jp/works/qualification_funds/nur sing/73	
7	建設	しまねの建設担い手確保育成補助金 (建設人材確保対策事業)	人材確保	外国人 (在留資格が技術・人文知識・国際業務、特 定活動、特定技能である者限定) (建設関係事業者)	専門家謝金、研修参加費、在留資格申 請費、通訳費等		0852-22- 6327	https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kenset su/taisaku/miryoku/ninaite-hojokin.html	
8	全分野	あんしん賃貸住宅支援事業	高齢者、障がい者、外国人お よび子育て世帯等の賃貸住宅 入居支援	全ての外国人	情報提供	土木部建築住宅課	0852-22- 6587	https://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuut aku/shienseido/anshinchintai/	
9	全分野	働き方改革推進支援資金	外国人労働者の雇用管理の改 善 善	【ご利用いただける方】 外国人労働者の雇用管理の改善 に取り組む者	【ご利用いただける資金】 働き方改革実現計画を実施するために 必要な設備資金及び運転資金	日本政策金融公庫 松江支店	0852-21- 0110	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hata rakikata.html	
10	介護・看 護分野を 除く	外国人材定着支援補助金	魅力ある就労環境・居住環境 等の整備や人材育成による外 国人材の職場定着促進	技能実習生及び特定技能外国人 (県内中小企者業等及び監理団体)	・ソフト事業:日本語習得や多文化共生のための研修費用、日本語学習教材費、技能習得のための講習費用等・ハード事業:就労環境整備に要する経費(翻訳機器導入費、社内多言語標識類設置・改修費、礼拝用の施設設置等)、居住環境整備に要する経費(食堂、寮等の改修費)等	商工労働部雇用政策課[申請窓口]	0852-22- 6562 0852-21- 4809	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/gaikokujinnokoyo/gaikokujinzai_hojokinhh.html https://www.crosstalk.or.jp/gaikokujinzai_teichaku/gaikokujinzai_teichaku.html	申請期間はR7.5.1~
11	全分野	いきいき職場づくり支援補助金 I.しまねいきいき職場宣言及び過去3年度間又は 申請年度に新規採用があること、もしくは1年以 内に新規採用の見込みがあること 就労環境改善支援補助金(補助上限額80万円)	コミュニケーションの活性化 やモチベーションの向上、労 働能率の向上や業務改善等		日本語教材、講師謝金等、職場の環境整 備等	商工労働部雇用政策課 [申請窓口] 島根県経営者協会	0852-22- 5305 0852-27- 5805	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/em ploy/rodo hukusi/ikiiki/tayojinzai package.h tml https://shimanekeikyo.com/fpage-72.htm	
12	全分野	世界とつながる島根づくり助成金	県内の民間団体が実施する多 文化共生の地域づくりや国際 交流・協力活動を推進する活 動への助成		講演料、通訳料、会場費、印刷製本費、車両借上料、調理等材料費	しまね国際センター	0852-31- 5056	https://www.sic-info.org/exchange/grants/	
					17 7 11 15	!		<u>, </u>	

※全ての外国人労働者:就労可能な在留資格を持つ者